

提案型未利用木質資源利用地域再生施設モデル整備（新規）
（木材利用及び木材産業体制の整備推進）
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成20年度概算決定額 400,000（0）千円】

事業のポイント

間伐と木質資源の利用を一体的に行うことにより、木質資源を燃料用等として利用した新たなビジネスモデルの創出を支援します。

（木質資源利用の可能性）

- ・林地残材の発生量860万 m^3 （推計）のほとんどが未利用。
- ・プラスチックの生産量は1,400万t。バイオプラスチックの生産量は8.7万t（推計）。

政策目標

10年後に2,000億円規模のビジネスを創出

＜内容＞

間伐と木質資源の利用を一体的に行うことにより、木質資源を燃料用等として利用した新たなビジネスモデルを創出する取組に対して、木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業（ソフト）と当事業（ハード）により、一括して支援します。

当事業では、未利用の木質資源を利用する施設の整備に対して支援します。

＜交付率＞

定額（1/2、1/3）

＜事業実施主体＞

都道府県、市町村、林業・木材産業に関する組合・団体、
又はこれらによって構成される地域協議会等

＜事業実施期間＞

平成20年度（1年間）

[担当課：林野庁木材利用課]